

夢に向かって！

2010年4月「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が施行されました。この制度導入により、高校の授業料が、月9,900円減額されています。

公立高校	月9,900円の授業料の納入が不要(無料)
私立高校	①授業料のうち、月9,900円が減額 ②さらに、所得に応じて、①に上乗せして授業料が減額(上限 月19,800円)

※公立・私立を問わず、下記の費用については保護者負担です。

(生徒会費、PTA会費などの校納金、制服代、教科書代、課外代、修学旅行代、通学の交通費など)

※私立高校の場合、所得などによってさらに授業料が減額されます(福岡県の支援)。希望する場合は申請が必要ですので、事前に学校へご相談ください。

福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度

「公立高校授業料無償、私立高校授業料減額」の制度ができて3年目になりますが、経済的に厳しい状況におかれた子どもたちにとっては、進学へ直結するものではありません。

小郡市では、毎年市内各校区で教育条件整備の署名活動に取り組んでいます。これらの活動が奨学金制度の充実などへ結びついています。福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度は、教育の機会均等を保障し、部落差別をなくす人を育てるために作られた解放奨学金制度の意義と成果を引き継いだものです。

経済的な理由により、進学を断念したり、中途退学をせざるを得なくなったりする子どもを出さないためにも、奨学金制度の有効活用と、さらなる改善・拡充を求めていかなければなりません。

すべての子どもたちの進路や学びを保障していくために、学校と行政で連携を図りながら、必要な情報をお知らせしていきます。



高校奨学金の説明・相談会を実施します

人権教育啓発センターでも、高校の奨学金制度の説明・相談会を実施します。制度の内容や申込書の書き方など、お気軽にご相談ください。

- 日時 8月1日(水)～17日(金)【土・日は除く】
午前9時～午後5時
8月15日(水)～17日(金)は、午後8時まで受け付けます。

- 会場 人権教育啓発センター 80-1080

※奨学金制度の申込みの手続きは、お子さんが通っている中学校を通して行います。中学校から出された日程に従い、申込みを済ませてください。



就学・修学をサポートします

(財)福岡県教育文化奨学財団の奨学事業のほか、さまざまな奨学金制度が整備されています。

平成25年度 奨学生案内(予約募集)(高校・高専・専修学校高等課程)

- 奨学金の種類
 - ・入学支度金(入学時の1回のみ)
入学金・教科書など入学時の一時的な学費に充てるために貸与する。
 - ・奨学金 授業料や校納金など日常的な学費に充てるために貸与する。
- 募集方法は、次の3通りです。
 - ①予約募集 高校入学前(中学3年生時)に募集します。
*現在募集中(募集時期：各学校で定めていますので、在籍中学校に問い合わせのこと)
入学支度金は、予約募集のみとなります。
 - ②在学募集 高校在学中に募集します。
 - ③緊急募集 家計急変で奨学金を緊急に必要とする場合、随時申し込むことができます。

区分	通学種別	貸与額		備考
		公立	私立	
入学支度金		年額 50,000円	年額 100,000円	入学時の1回のみ
奨学金	自宅	月額 18,000円	月額 30,000円	奨学金については、学校種別・通学種別に応じ、左記の3区分の中から貸与月額を選択できます。
		月額 15,000円	月額 20,000円	
		月額 10,000円	月額 10,000円	
	自宅外	月額 23,000円	月額 35,000円	
		月額 20,000円	月額 25,000円	
		月額 15,000円	月額 15,000円	

- 注意事項
 - ・予約募集、在学募集は年1回の実施
 - ・保証人1人(保護者でも可)
 - ・成績条項はありません。
- ◆問合せ先 福岡県教育文化奨学財団
福岡市博多区東公園7-7(福岡県教育庁内)
092-641-7326 ファクス 092-641-7530
市教務課教務係 72-2111 内線512・514
- 申込は、在籍中学校または市教務課にご相談ください。

平成25年度 小郡市奨学資金(井手奨学資金)奨学生募集

経済的理由によって、修学困難な生徒に対して、奨学資金を給付します。
平成25年度は、11月ごろから募集を行う予定です。

- 給付予定人数 8人
(中学3年生で、高校などへの進学を希望する人)
- 給付額 月額10,000円
- 給付期間 在学する正規の修学期間(3年間)
- 受給資格
 - ①平成25年4月1日現在で、市内に1年以上住所を有する人
 - ②学校教育法に規定する高等学校または高等専門学校に在学する人(高等専門学校の場合は、第4学年以上に在学する人を除く)
 - ③経済的理由により学資の支弁が困難な人
- ※ただし、他の団体、機関から奨学資金の支給または貸付を受けている人(保護者も含む)は資格がありません。
- 申込方法 下記の書類を添えて、持参または郵送
①奨学資金給付申請書 ②奨学生推薦調書 ③家庭の状況調書 ④所得証明書(平成23年1月～平成23年12月)(所得のある生計を一にする親族全員分が必要)⑤世帯全員の住民票の写し
※①～③の書類は、教務課教務係で配布します。
- 申込・問合せ先 教務課教務係 72-2111内線512・514

修学資金・就学支度金の貸付

母子・寡婦家庭や父母のいない子どもを対象に貸付を行っています。
平成25年度分は11月ごろから相談・募集を行う予定です。

平成24年度の貸付金額(参考)	学校の種類	貸付の種類	公立	私立
	高等学校		修学資金(月額)	18,000円
就学支度金			150,000円	410,000円
大 学		修学資金(月額)	45,000円	54,000円
		就学支度金	370,000円	580,000円
高等専門学校		修学資金(月額)	21,000円	32,000円
		短大・専修学校	修学資金(月額)	45,000円

- 問合せ先 子育て支援課児童家庭係 72-2111内線474

